

深川市農業委員会総会議事録
(第 2 回)

令和元年5月29日

開 会 1 6 時 3 0 分

閉 会 1 7 時 0 5 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	藤原政行	○	
2	山田正信	○	
3	渡辺博徳	○	
4	小倉孝一	○	
5	五十川弘之	○	
6	荒井政明	○	
7	鈴木陽志	○	
8	清水正勝	○	
9	野中和弘	○	
10	金谷道宏	○	
11	青木実		○
12	山川功	○	
13	星野サチ子	○	
14	清水義博	○	
15	坂谷内智之	○	
16	安村一稔	○	
17	岡田徹	○	
18	伊藤裕美	○	
19	中川幸生	○	
20	赤澤晃光	○	
21	池田斉	○	
22	大川広志	○	
23	塩尻総徳	○	
24	安藤順三	○	
25	野上晃	○	
26	菊入等	○	
27	曾我部透	○	

第2回深川市農業委員会総会議事録

- | | |
|--------|--------------------------|
| 1 開催日時 | 令和元年5月29日(水) 16時30分 |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室 |
| 3 出席委員 | 藤原 政行委員 外25名 |
| 4 説明員 | 矢櫃局長・古村主幹・畑山主査・河崎主任・田所主事 |
| 5 書記 | 田所主事 |

矢櫃局長

開会宣言(16時30分)

それでは只今から、令和元年度第2回深川市農業委員会総会を開催します。本日、青木委員より欠席の届出がありましたので、ご報告致します。それでは会長よりご挨拶を頂きまして 議事に入らせて頂きます。

菊入会長

大変お忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。今月の主な業務と致しましては、今月の26日から局長・主幹と共に東京へ出張し、全国農業委員会会長大会及び道内選出国會議員に対しての要請集會に参加してきました。道内選出国會議員の皆様には北海道農業会議より、また、空知管内選出国會議員の皆様には空知農業委員会連合会より要請書を渡し要望してまいりました。道内選出国會議員の29名の内18名に参加して頂きました。その中で農業委員会の事務局の予算、災害・河川対策、中間管理事業の5年見直し法案、全国への高速ブロードバンド、北海道の日本の食糧基地としての安定供給などのお話がありました。今後も恒久的で長期的な農政を求めていきたいと思ひます。

それでは総会に入ります。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名致します。19番 中川委員、20番 赤澤委員を指名します。

菊入会長

日程第2、諸般報告の(1)農業行政報告はありませんので、(2)農業委員会業務報告を局長から報告します。

矢櫃局長

それでは私から第1回の総会以降、本日の総会前までの主な業務について報告致します。4月26日、第1回農業委員会総会をこの場で開催し、総会終了後には農業委員連絡会役員会を開催しております。同日、深川市地域農業再生協議会通常総会・水田農業推進対策幹事会合同会議及び深川市農業対策協議会幹事会が、いずれもきたそらち農協営農センターにて開催され、会長と私が出席しております。また、深川市経済センターにて深川市工業開発審議会が開催され会長が出席しております。5月に入りまして、13日、北海道農業者年金協議会幹事会が札幌市で開催され私が出席しております。15日、深川市監査委員による平成30年度業務に係る定期監査を受けました。16日、北竜町において、北空知農業委員会連絡協議会の監事である水谷北竜町農業委員会会長から平成30年度会計の監査を受け、主幹が対応したところでございます。17日、北海道農業会議の第2回常設審議委員会が札幌市で開催され、会長が委員として出席しております。22日、市町村農業委員会職員基礎研修会が、翌23日から24日には農業者年金業務 新任職員研修会がいずれも札幌市で開催され、河崎主任が参加しております。26日、空知農業委員会連合会主催による空知管内選出国會議員要請活動が、翌27日は北海道選出国會議員要請集會と全国農業委員会会長大会がそれぞれ東京で開催され、会長がその連合会の会長として、また、事務局として私と主幹が出席しております。同日、第1回市議会臨時会が開催され、会長職代理者が出席しております。本日、本総会前に農地特別委員会並びに農政特別委員会を開催しております。以上、農業委員会の主な業務についてご説明申し上げまして業務報告とさせていただきます。

菊入会長	次に、日程第3、委員会報告に入ります。
伊藤委員長	(1) 農政特別委員会開催結果報告を伊藤委員長から報告願います。
菊入会長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが、質疑はございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
小倉委員長	それでは質疑「なし」、ということで報告のとおり承認します。次に(2)農地特別委員会開催結果報告を小倉委員長から報告願います。
菊入会長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが、質疑はございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑「なし」、ということで報告のとおり承認します。
菊入会長	次に、日程第4、報告に入ります。初めに、報告第1号 調整委員の指名について、事務局から説明願います。
畑山主査	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告致します。今月は3件で、全て売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、令和元年5月7日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑「なし」、ということで報告のとおり承認します。
河崎主任	次に、報告第2号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局から説明願います。
菊入会長	農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出致しましたのでご報告致します。今月は1件で、新法分でございます。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑「なし」、ということで報告のとおり承認します。
田所主事	次に、報告第3号 現況証明の交付について、事務局から説明願います。
菊入会長	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、交付をしましたので報告致します。今月は5件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番から3番は、農業委員会内規2—(1)一イ「軽微な面積(概ね1,000㎡)で、客観的にみて、その現況が願出人の証明願い地目と一致する場合」に基づき、会長専決により「用悪水路」として交付しております。4番は、農業委員会内規2—(1)一クの「公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合、及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合」に基づき、会長専決により「田」として交付しております。5番は農業委員会内規2—(1)一ケの「土地改良区より用悪水路として願書の提出があった場合」に基づき、「用悪水路」として交付しております。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑「なし」、ということで報告のとおり承認します。
菊入会長	次に、日程第5、議案に入ります。

畑山主査	<p>初めに、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局から説明願います。</p> <p>記載の方々から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願い致します。今月は1件で、番号1番は貸主が売買するための解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については令和元年5月7日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりでございます。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なしという声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第1号は原案のとおり決定します。</p> <p>次に、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
河崎主任	<p>記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利移転に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否についてご審議をお願い致します。今月は1件で、申請地及び申請人氏名・申請理由・譲受人の経営概況等については記載のとおりです。番号1番は、譲渡人が高齢及び市外在住で耕作不能のため、経営拡大を図る譲受人に農地を売買するものです。以上の申請につきまして、地元の委員さんのご意見をお伺いしておりますが、周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なしという声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p> <p>続いて、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
畑山主査	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、ご審議をお願い致します。今月は3件で、全て売買の案件でございます。番号1番は、出し手が経営合理化のため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応はL資金です。番号2番は、出し手が耕作不能のため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応はL資金です。番号3番は、合意解約により返還された農地を、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は自己資金です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております、これらの内容は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なしという声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第3号は原案のとおり決定します。</p> <p>次に、議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
河崎主任	<p>記載の方より農地法第4条の規定による農地転用の許可申請書の提出がありましたので、意見を添え送付のため審議をお願い致します。今月は1件で、許可申請地、申請人、</p>

	<p>転用目的等は記載のとおりです。申請地は、農振農用区域内にありますが、既に用途区分変更済です。申請理由としては、農業用施設及び資材置場、駐車場を設置するもので、農地法第4条第6項ただし書きにより「農用区域内農地を農振法第8条第4項に規定する農用地利用計画において指定された用途に供する」場合に該当し、転用止むを得ないとするものです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異議なしという声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第4号は原案のとおり決定します。 次に、議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
河崎主任	<p>記載の方より農地法第5条の規定による農地転用のための権利移転、設定の申請書提出がありましたので、意見を添え送付のため審議をお願い致します。今月は2件で、許可申請地、申請人、転用目的等は記載のとおりです。番号1番は、譲受人が一般住宅を建築するもので、譲渡人がこれに賛同したもので、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められた地域であり、運用通知第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)により、3種農地に該当し、許可相当と認められるものです。番号2番は、農用区域内にありますが、現在除外手続き中です。申請理由としては、農業後継者である借り人が、経営地に隣接する申請地に農家住宅を建設するもので、近辺に代替地も無いため農地を使用するもので、貸し人がこれに賛同したもので、農地法施行規則第38条及び第39条第1号に該当し、転用止むを得ないとするものです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異議なしという声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第5号は原案のとおり決定します。 続いて、議案第6号 現況証明書の交付について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
田所主事	<p>記載の方より現況証明書の交付願いがありましたので、適否について審議をお願い致します。土地の所在・公簿地目等は記載のとおりです。今月は1件で、証明を必要とする理由は地目変更のため、5月8日に鈴木委員、金谷委員、伊藤委員の3名で現地調査をしております。番号1番は、年月日不詳から不耕作となって現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「原野」との意見を頂いております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異議なしという声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第6号は原案のとおり決定します。 続いて、議案第7号 「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
古村主幹	<p>「農業委員会事務の実施状況等の公表について」に基づく「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」でございますが、次ページ以降に記載しておりますので、ご審議をお願いします。記載内容については、本総会前の農政特別委員会において事前審議され、結</p>

菊入会長	<p>果報告のとおり決定することが適当であると審議頂いたものです。なお、決定された内容につきましては、ホームページに掲載、周知致します。説明は以上です。</p> <p>ここで総会を暫時休憩します。農業委員協議会に入ります。</p> <p>(協議会 16時56分から17時04分まで)</p>
菊入会長	<p>総会を再開します。</p> <p>議案第7号について、説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なしという声あり)</p> <p>それでは異議なしということで、議案第7号は原案のとおり決定します。</p> <p>以上で、議事は全て終わりましたので、農業委員会総会を終了します。</p> <p>(総会終了 17時05分)</p>